

高崎商工会議所 経営発達支援事業
平成28年度事業評価報告書

開催日時： 平成29年5月16日 午前11時より午後0時30分

場 所： 高崎商工会議所議員会議室

出席委員： 中小企業診断士・高崎市商工観光部商工振興課・日本政策金融公庫
高崎支店・群馬県信用保証協会高崎支店

事務局： 5名

内 容： 平成28年度高崎商工会議所「経営発達支援計画」実績報告評価表(別紙)に基づき各種事業について説明し、質疑応答の後事業に対する評価を受ける。

事業評価：「経営発達支援計画」は小規模事業者の持続的発展を支援するものであり、商工会議所が行う経営改善普及事業の中でも、特に重点的に実施されるものである。

高崎商工会議所「経営発達支援計画」については、5ヶ年計画の2年目を迎えたが、内容については初年度に実施した管内商工業者の需要動向や地域の経済動向調査の分析結果を基に事業実施されており、管内小規模事業者の実態に即した支援事業となっている。

「経営発達支援計画」の重点事業となる事業計画の策定支援については、セミナーの受講時や金融の斡旋時、各種補助金の申請相談を通じて事業計画の策定支援を実施。販路・需要開拓支援については、ビジネス交流会の開催や首都圏等における広域展示販売会やバイヤーを招聘した商談会の開催。そして各種施策や経済動向等に関する情報の収集、提供については巡回・窓口を通じた支援を全職員により取組み、計画の目標値を押し上げている。

また、近年の小規模事業者の経営課題は更に細分化されており、より高度で専門的な対応が求められているが、高崎商工会議所においては、伴走型補助金を活用した専門家と職員が連携したワンストップにての支援体制が構築されている。

特に各種補助金申請者に対しては、継続的な支援が実施されており、個者への効果測定も行われている。

これにより当年度においては、高崎商工会議所「経営発達支援計画」が管内小規模事業者の事業活動に対して効果的に機能していると認められる。

次に、今後の支援計画については次のことに留意し実施されたい。

数値目標は概ね達成しているが、管内の 8,500 を越える小規模事業者に対する当事業の周知伝達手段については充分とは言えない。SNS 等新たな伝達手段を用いて、より多くの小規模事業者に事業周知できる環境を整備すること。

販路開拓・拡大支援事業については、当年度は県内や首都圏等域外地域においても積極的な活動がみられたが、次年度以降においても引続き広域的な事業展開を期待する。

「西毛地区小規模事業者等支援連携会議」の機関連携を更に強化し、高崎商工会議所が管内の支援機関の中心的役割を積極的に担い、参加各機関による、管内小規模事業者に対する伴走型の支援枠組みを構築すること。

以上